

## ワンポイント・ブックレビュー

奨学金問題対策国民会議 [編] 伊東達也・岩重佳治・大内裕和・藤島和也・三宅勝久著  
『日本の奨学金はこれでいいのか！奨学金という名の貧困ビジネス』 あげび書房 (2013年)

日本学生支援機構が2012年2月に実施した「学生生活調査」（日本学生支援機構のホームページでは、2014年度調査は調査中とのこと）によれば、日本学生支援機構や大学等の奨学金の受給者比率は、大学学部・昼間部で52.5%に及んでおり、この間徐々に増加する傾向にある。以前、NHKのある番組で奨学金問題が取り上げられていたが、大学卒業後やむを得ず非正規雇用となり、奨学金の返済ができなくなり滞納してしまうケースや、訴訟事案となるケースが増加しているという。著者（伊東達也）曰く、「奨学金問題は、いまや放置できない社会問題」になっているというのだ。

本書は、日本の奨学金制度の現状と問題点を明らかにしたものであり、「第1章 総論」、「第2章 ルポ・奨学金地獄」、「第3章 相談・救済活動の現場から」、「第4章 座談会」といった4つの章から構成されている。

まず「第1章 教育における格差と貧困（大内裕和）」では、日本の奨学金制度において有利子貸与奨学金が急増していること、雇用環境の変化に伴う非正規雇用者の増加などで奨学金返済の滞納者が増加していること、「奨学金という名のローン」が「教育における“格差と貧困”を深刻化」（“”は筆者、以下同様）させていることを指摘する。さらに、著者は奨学金問題の改革のため「延滞金の廃止」、「奨学金の返済猶予期限の撤廃」、「有利子奨学金の無利子化と給付型奨学金制度の導入」の3点を提案している。

次に、「第2章 若者の借金奴隷化をたくらむ“日本学生支援機構”（三宅勝久）」では、日本学生支援機構の奨学金が“学生ローン”にほかならず、その返済や同機構による回収の実態を、具体的な訴訟事案をまじえて明らかにしている。

なお、「第3章 “奨学金被害”の実態と救済への道（岩重佳治）」は、奨学金問題に関する具体的な相談事例が紹介され、「第4章 日本の未来を奪う“学生ローン=奨学金”」は、座談会という形式で奨学金問題が総括的に取りまとめられている。

日本の現状の奨学金制度は、奨学金=借金である。借りたものは返さなければならない、という考え方も当然ある。大学を卒業すると同時に、数百万円の借金を背負い、返済の負荷が残る。とはいえ、本書のように奨学金問題がこれだけ深刻化しているとなると、借りている側のモラルや認識不足、貸す側の奨学金返還に関わる周知徹底不足といった状況ではない。

内閣府が発表した『平成25年版 子ども・若者白書』によると、若年層の失業率や離職率、非正規雇用者比率の高さが明らかとなっている。依然厳しい雇用環境の中で、不安定雇用のもとで働かざるを得ない人、低い労働条件で働かざるを得ない人も少なくない。返したくても返せない、そんな人たちも多くいるに違いない。奨学金問題が、社会を含めた構造的な問題となっているのだ。

奨学金を貸す側も借りる側も、奨学金制度がどのようなものであるのか、自身や家族にどのような影響（リスクも含めて）があるのかなど、十分に説明する必要もあるし、十分に理解する必要もある。雇用問題の解決にあたっては、労働組合全体がより積極的に取り組むべき課題であり、労働組合として社会的役割や責任を果たす上でも、喫緊の取り組み課題といえる。

また、かつて高校授業料無償化が実現されたように、このような構造的な問題の解決には、政治に働きかけることも必要となろう。奨学金問題が他人事ではなく、身近に生じている社会問題として捉え、社会全体で共有していくことが求められていよう。（小倉 義和）